

平成 30 年 5 月 15 日
文 化 庁

平成 29 年度 民間競争入札実施事業
文化庁メディア芸術祭の企画・運営の実施状況について

1. 事業概要

①. 事業内容

- (ア) 実行委員会事務局の設置・運営に関する業務
- (イ) コンテストの開催に関する業務
- (ウ) 受賞作品展の開催に関する業務
- (エ) 贈呈式及び祝賀会の開催に関する業務
- (オ) 文化庁メディア芸術祭の宣伝・広報に関する業務
- (カ) 受賞作品集の制作・発行に関する業務
- (キ) 文化庁メディア芸術祭の公式ウェブサイトの企画、構築、運用及び保守管理
- (ク) 文化庁メディア芸術祭等関連事業との連携に関する業務
- (ケ) 調査・記録・報告等に関する業務

②. 契約期間

平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日

③. 受託事業者

公益財団法人画像情報教育振興協会

④. 受託事業者決定の経緯

「平成 29 年度文化庁メディア芸術祭の企画・運営業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 者）から提出された提案書について、技術審査会において評価した結果、技術評価点について必須項目を全て満した。続いて平成 29 年 2 月 26 日に開札したところ、1 者から入札があり、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

①. 確保されるべきサービスの質の達成状況

- (ア) 業務ごとの実施計画、作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。
→要件のとおり達成した。
- (イ) 委託した業務の範囲において、明らかな業務の不備や過失に起因して業務の実施が不可能な状況にならないこと。
→要件のとおり達成した。
- (ウ) 応募作品の選考・審査のための審査資料、審査用データベースに明らかな業務の不備や過失に起因する重大な事実の誤認や不備がないこと。
→要件のとおり達成した。

- (エ) 受賞作品展の開催に関する業務において、明らかな業務の不備や過失に起因する展示作品の遺失・損傷及び来場者のけが（病院で治療を要するものをいう）の発生が0回であること。
→要件のとおり達成した。
- (オ) 受賞作品展の開催に関する業務において、関連イベントを、計50回以上実施すること。
→期間内に関連イベントを62回開催し、3,345人が来場した。
- (カ) 応募作品について70以上の国と地域数からの応募、3,900以上の応募作品数を確保すること。
→98の国・地域から4,192点の応募があり、要件のとおり達成した。
- (キ) 受賞作品等を発表する記者発表会には、50以上の報道機関の出席を確保すること。
→51機関が出席し、要件のとおり達成した。
- (ク) 受賞作品展には50,000人以上の来場者数を確保すること。
→51,992人が来場し、要件のとおり達成した。
- (ケ) 受賞作品集の制作・発行に関する業務において受賞作品集の内容に明らかな業務の不備や過失に起因する重大な誤字・脱字及び事実の誤認がないこと。また、受賞作品展開幕の前日までに受賞作品集を完成させること。
→受賞作品展開幕日（平成29年9月15日）前の平成29年9月13日に納品され、要件のとおり達成した。
- (コ) 調査・記録・報告等に関する業務においてその内容に重大な事実の誤認がないこと。
→要件の通り達成した。
- (サ) アンケート調査は、有効回答者数を総来場者数の6%以上を確保すること。また、受賞作品展において来場者数に対するアンケート調査の「受賞作品展の満足度」の「良かった（Excellent）」「まあ良かった（good）」の回答が70%以上得られるようにすること。
→有効回答者数は2,065票、総来場者数に対して3.9%であったが、アンケート実施場所来場者に対して7.5%であった。また受賞作品展の満足度については「良かった（Excellent）」が53%、「まあ良かった（good）」が23%あり、合わせると76%の回答が得られた。

②. 評価

各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質についてある程度の要求水準を満たしていたが、①の（サ）の総来場者に対するアンケート調査有効回答者数については実施要項で定めた基準には達しなかった。これはアンケート内容が展覧会来場者を想定したものとなっているため、展示を行っている会場のみで実施したが、総来場者数にはトークイベント等を行ったサテライト会場の来場者数も含むため、要求水

準に満たなかったと考える。なお、アンケートを実施した会場の来場者数に対する有効回答数は7.5%であり、6%以上を確保している。

また、応募してくる国・地域については過去最多数の98か国となっており、本事業が国内外に効果的に発信されていることが確認できる。

なお、当事業実施期間中において、受託事業者が業務改善指示を受けたり、業務に係る法令違反行為等はなかった。

3. 民間業者からの改善提案による実施状況

コンテスト業務については、審査委員による審査の負担をできる限り少なくするため、審査期間を8週間から12週間に延長し、無理のない審査体制とスケジュールを構築した。また、マンガ部門への応募が1,000作品を超えたため、新たな取組としてマンガ部門に選考委員制度を導入し、6名の選考委員が事前選考を行い選出された作品を審査委員全員が閲覧し受賞作品を選考するという仕組みに変更した。

展覧会業務については、これまで5か所程度だったサテライト会場や連携企画会場を13か所に増やし、関連イベントを開催した。特に今回はメイン会場がある新宿区の大学・専門学校と連携し、トークイベントを開催した。

4. 実施経費の状況及び評価

① 契約額

(円)

		平成26年度	平成27年度	平成29年度
人件費	賃金	22,270,000	27,324,000	33,775,600
事業費	諸謝金	8,367,000	8,637,000	8,658,000
	旅費	3,912,000	3,864,000	6,672,000
	借損費	23,000,000	19,949,000	24,049,000
	消耗品費	2,903,000	2,894,000	1,532,000
	会議費	122,000	108,160	97,200
	通信・運搬費	10,848,000	9,599,000	8,677,200
	雑役務費	138,807,500	125,968,000	117,634,000
	保険料	220,937	234,775	268,610
小計		210,450,437	198,577,935	201,363,610
消費税相当額		2,343,200	2,667,520	3,348,336
一般管理費		21,279,363	20,124,545	20,471,194
支出合計 (A)		234,073,000	221,370,000	225,183,140
収入 (B)		3,750,000	3,750,000	2,753,900
差引合計 (A) - (B)		230,323,000	217,620,000	222,429,240

※平成28年度は例年開催している受賞作品展ではなく、20周年企画展を開催する

こととし、コンテスト業務と展覧会業務を切り分けて公募を行ったため、契約額の変動については比較が出来ない。

② 経費削減効果

対平成 27 年度 : 222,429,240 円 - 217,620,000 円 = 4,809,240 円 (2.21%)
[対平成 26 年度 : 222,429,240 円 - 230,323,000 円 = -7,893,760 円 (△3.43%)]

③ 評価

平成 27 年度の契約額と比べると平成 29 年度の契約額は 2.2%の増加となっているが、これは平成 27 年度 (第 19 回) 及び平成 28 年度 (第 20 回) に行ったコンテストにおいて応募総数が 4,000 件を超えたこと及びそのうちの半数以上が海外からの応募となったことを受け、平成 29 年度の体制を整備したことに伴う人件費等の増加や、受賞作品展におけるサテライト会場等を増やしたことに伴う会場や機材等の借損費の増加等が主な理由である。なお、消耗品費や雑役務費については、それぞれ 47%、6%減となっており、合計約 9,700,000 円削減している。

また、民間競争入札導入前 (平成 26 年度) の契約額と比べると 3.4%減となっているが、これは実際に生じた実績額を予定価格として積算したためであり、民間競争入札の導入によって一定の経費削減効果が生じていると考えられる。

5. 評価のまとめ

上記の通り、現受託事業者が実施した当事業のサービスの質は、概ね確保されており、当事業の根幹に係る海外からの応募国・地域が過去最高の 98 か国を記録するとともに応募総数についても高い水準を維持したうえで、審査の負担を軽減するために審査体制の整備を行うなどの改善を行っている。また、受賞作品展については、大学・専門学校とも連携し、サテライト会場を増やすなど、民間事業者の創意工夫が発揮され、効果的に事業が実施されたことは評価できる。

なお、競争性の確保に向けた取組については、監理委員会からご指摘があったとおり、コンテスト業務と展覧会業務をわけることとし、それぞれの業務について入札を行った。また、新規参入の可能性がある業者に声掛け等を行い、説明会への参加を募る等広報・周知を行ったところ、コンテスト業務については 3 者、展覧会業務については 2 者が参加したが、結果的に両業務とも 1 者応募となった。

6. 今後の事業について

平成 29 年度については、従来と同様にコンテスト業務及び展覧会業務を一体として民間競争入札を実施したが、両業務について大きな過失なく実施できた。

しかし、競争性の確保についてのみ達成できていない状況であるため、引き続き本事業についての周知・広報を積極的に行い、説明会への参加を募るなど、今後も入札者数の増加に向けた取組を行っていきたい。